

シルバー人材センター連合の業務拡大に係る業種及び職種の指定について（公告）

高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第45条において準用する同法第39条第1項の規定により、シルバー人材センター連合の業務拡大に係る業種及び職種を次のとおり指定した。

平成30年4月3日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 指定に係るシルバー人材センター連合の名称
公益社団法人新潟県シルバー人材センター連合会
- 2 指定した業種及び職種

業 種	職 種
大分類 農業・林業 中分類87 協同組合	46 農業の職業 47 林業の職業 60 機械整備・修理の職業 75 運搬の職業 77 包装の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
大分類 建設業	74 採掘の職業 76 清掃の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
大分類 製造業	52 金属材料製造、金属加工、金属溶接・溶断の職業 54 製品製造・加工処理の職業 57 機械組立の職業 66 自動車運転の職業 75 運搬の職業 77 包装の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
中分類47 倉庫業	75 運搬の職業 77 包装の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
中分類56 各種商品小売業 中分類58 飲食料品小売業	32 商品販売の職業 39 飲食物調理の職業 66 自動車運転の職業 75 運搬の職業 76 清掃の職業 77 包装の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
中分類71 学術・開発研究機関	74 採掘の職業
中分類75 宿泊業 中分類76 飲食店	39 飲食物調理の職業 40 接客・給仕の職業 66 自動車運転の職業 75 運搬の職業 76 清掃の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
中分類77 持ち帰り・配達飲食 サービス業	39 飲食物調理の職業 40 接客・給仕の職業 75 運搬の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
中分類80 娯楽業	41 居住施設・ビル等の管理の職業 66 自動車運転の職業 76 清掃の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
中分類81 学校教育	36 介護サービスの職業 66 自動車運転の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
中分類82 その他の教育、学習支援業	66 自動車運転の職業

中分類85 社会保険・社会福祉・ 介護事業	36 介護サービスの職業 41 居住施設・ビル等の管理の職業 42 その他のサービスの職業 66 自動車運転の職業 75 運搬の職業 76 清掃の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
中分類88 廃棄物処理業	76 清掃の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
中分類90 機械等修理業	60 機械整備・修理の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業
中分類92 その他の事業サービス業	41 居住施設・ビル等の管理の職業 76 清掃の職業
中分類98 地方公務	25 一般事務の職業 39 飲食物調理の職業 41 居住施設・ビル等の管理の職業 66 自動車運転の職業 74 採掘の職業 75 運搬の職業 76 清掃の職業 78 その他の運搬・清掃・包装等の職業

※ 業種は日本標準産業分類（平成25年10月総務省告示第405号）に、職種は厚生労働省編職業分類の中分類に定める区分による。

- 3 指定に係る市町村の区域
新潟県内全市町村
- 4 指定年月日
平成30年4月1日